

平成29年2月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

平成29年2月14日(火)

[委員会の概要]

岩佐委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○第8次総量削減計画等について(資料②③④)

○第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針(案)について(資料⑤⑥)

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件及び平成29年度環境対策関係主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げ、その後、順次、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしく御願ひ申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成29年度一般会計・特別会計予算(案)及びその他議案等といたしまして、条例改正案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。平成29年度県民環境部関係の主要施策の概要について、7項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。まず、1の総合的な環境施策の推進では、環境首都新次元とくしまの実現を目指し、本年春にオープンする環境活動連携拠点となる新、エコみらいとくしまに、環境学習教育、環境活動支援など、五つの機能を付与し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

2の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づき、水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

3の循環型社会形成の推進では、廃棄物の発生抑制や、再使用再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図ってまいります。

4及び5の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により、廃棄物の適正処理を推進するとともに、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、循環型社会の形成を図るため、3R、リデュース・リユース・リサイクル及び適正処理を推進してまいります。

6の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気水質等の常時監視や、発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による、人と自然が共生した豊かな里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

7の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上が、県民環境部の平成29年度環境対策関係の主要施策の概要でございます。

4ページをお開きください。各部の環境対策関係の一般会計予算についてでございます。平成29年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄の一番下、計の欄に記載のとおり29億6,842万7,000円となっております。このうち県民環境部の予算総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、7億2,136万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。イ、部別主要事項説明でございます。まず、環境首都課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費におきましては、3億9,321万7,000円を計上しております。

主な事業としては、アの新規事業、徳島発！地域省エネクレジット活用事業として、CO₂排出量の伸びが大きい家庭部門における削減を促進するとともに、地域の資金を循環させ課題の解決に貢献するため、地域の省エネ活動によるCO₂削減量に金銭的価値を付与、いわゆるクレジット化する地域省エネクレジット事業をモデル的に実施します。

イの新規事業、“県民総活躍”気候変動普及啓発事業では、気候変動に係る危機感を県民・事業者と共有し、意識の改革を図るため、気候変動対策への貢献企業等を表彰するすだちくん未来の地球アワードを創設するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を実施してまいります。

また、カの新規事業、「環境活動連携拠点」スタートダッシュ事業では、脱炭素社会づくりの最前線基地となる新たな環境活動連携拠点に、環境学習・教育、環境活動支援などの機能を付与し、各種事業を実施してまいります。

ケの新規事業、新次元「水素社会」創造事業では、水素社会の実現に向け、多様な利活用を加速させるため、燃料電池バス導入に向けた検討や、燃料電池フォークリフトなどの導入支援、さらには、県内産副生水素の活用実現に向けた詳細検討を行います。

コの新規事業、県民参加型水素普及啓発事業では、次代を担う子供たちをはじめ、県民の皆様に、水素の有用性や優れた環境性を実感いただくため、水素をテーマとした参加体験型のコンクールや展示会などを、サの新規事業、「脱炭素型設備」整備補助金では、脱炭素社会の実現のため、小水力等の自然エネルギー発電施設の導入や、大幅な省エネを実現するネット・ゼロ・エネルギー・ビルへの設備導入に対して補助を行います。

以上、環境首都課の予算額は、3億9,321万7,000円となっております。

次に、7ページを御覧ください。目名、環境衛生指導費の摘要欄③、生活環境整備指導

費におきましては、イの(ア)、新規事業、廃棄物適正処理総合強化推進事業として、不法投棄の撲滅に対する県民ボランティア、民間企業等の協力による取組に加えて、処理業者に向けた経営健全化や先進技術の導入に資するセミナーを開催する経費など、また、エの(ア)、新規事業、高濃度PCB廃棄物処理促進事業として、高濃度PCB廃棄物等の期限内全数処理を推進するため、県内の事業者に対して、高濃度PCB廃棄物等の残存がないか、調査等を実施する経費などを計上しております。環境指導課の予算額は、1億3,587万9,000円となっております。

次に、環境管理課関係でございます。8ページをお開きください。目名、公害対策費の摘要欄②、大気汚染対策費におきましては、アの(イ)、“とくしまのそら”はぐくみ事業など、PM2.5をはじめとする大気汚染対策を推進するため、大気環境の監視体制を充実するとともに、広報、環境学習等を実施する経費を、摘要欄④、水質汚濁対策費では、アの(イ)、いのち育む水と人がふれあう「里海」推進事業により、昨年11月に策定し、御報告いたしました瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、水環境の保全と水産資源の持続的な利用を図り、生物の多様性・生産性が確保されている豊かな里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や、水と人とのふれあい事業等を実施する経費をそれぞれ計上しております。環境管理課の予算額は、1億9,226万4,000円となっております。

18ページをお開きください。その他の議案等について、御説明いたします。(1) 条例案についてでございます。今議会におきまして、徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例を提出することとしております。この条例につきましては、水質汚濁防止法に基づく排水基準及び他県の規制状況に鑑み、公共用水域の水質の汚濁の防止を図るため、本県の排水の規制基準について、所要の改正を行う必要があることから、改正を行うものであります。制定の概要及び施行期日につきましては記載のとおりでございます。

以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、一点御報告させていただきます。資料1-1を御覧ください。第8次総量削減計画等についてでございます。瀬戸内海など閉鎖性の海域では、排水基準に加え、海域に流入する汚濁負荷を総合的に削減する水質総量削減制度が導入されております。この制度では、県は、国が示した削減目標を達成するため、必要な事項を定めた総量削減計画を策定することとされており、今般、環境審議会の審議を経て、素案をとりまとめたところでございます。

本県の水質は、良好な状態が保たれておりますが、一方で、ノリ、ワカメの色落ちなどの新たな問題も生じております。このため、計画策定において、従来の考え方から転換を図り、水質改善と生物多様性・生産性が両立したとくしまのSATOUMI(里海)の実現を目指すものです。なお、水質について良好な状態であることから、事業場等を対象とした総量規制基準については、規制強化等を行わないことといたします。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石本県民くらし安全局長

危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。危機管理部の平成29年度主要施策の概要についてでございますが、1、野生鳥獣管理の推進といたしまして、有害駆除捕獲や個体数調整等の管理を推進するとともに、狩猟人材を育成確保するため、新規狩猟免許取得促進や捕獲技術の向上を図ることとしております。

次に、4ページを御覧ください。危機管理部における平成29年度一般会計当初予算額案といたしまして、上から3段目の危機管理部のA欄に記載のとおり、1億916万3,000円をお願いするものでございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。当初予算の部別主要事項について、御説明を申し上げます。生活安全課の環境衛生指導費の摘要欄①、鳥獣等保護費についてであります。鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費といたしまして、アの指定管理鳥獣捕獲等事業では、日本鹿やいのししの管理捕獲を実施する経費として8,000万円を計上いたしております。その他経費を合わせた生活安全課の予算総額は、1億916万3,000円となっております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

松本農林水産部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、御説明申し上げたいと思います。

資料の2ページをお開きください。農林水産部の平成29年度主要施策の概要についてでございます。1、環境と調和した農畜水産業の推進については、有機質資源の循環利用や化学肥料、化学農薬の使用量の低減を推進するとともに、家畜排せつ物の適正な管理及び処理を推進してまいります。また、小水力などの自然エネルギーの活用にも努めてまいります。

2、環境を重視した多様な森林づくりの推進でございますけれども、間伐や造林等の森林整備を進めるとともに、徳島県公有林化等推進基金を新たに創設し、重要な森林の取得を推進します。また、保安林の適正な管理や、企業・大学等と連携した協働の森づくりなども推進してまいります。

3、鳥獣による被害の防止については、地域の指導的役割を担う人材の育成や被害ゼロ集落のモデル育成と普及など、集落ぐるみでの捕獲対策を強化してまいります。

次に、4ページをお開きください。平成29年度一般会計当初予算案でございます。歳入歳出予算の総括表でございますが、上から3段目、農林水産部合計で15億7,413万2,000円をお願いしているところでございます。

10ページをお開きください。主要事項につきまして課ごとに御説明を申し上げます。まず、農林水産政策課でございますが、1段目の農業総務費、摘要欄①のア、獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業では、地域における指導的役割を担う人材の育成や、侵入防止柵の整備、集落ぐるみの被害防止活動を支援する経費として1億9,577万5,000円をお願いしているところでございます。

次に、2段目、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の農作物対策費、ア、人と環境に優しい農業推進事業におきましては、エコファーマーの育成や、エコファーマ

一等が生産する農産物のPRに要する経費として231万円をお願いするなど、もうかるブランド推進課合計で、821万7,000円をお願いしております。

次に、3段目、畜産振興課でございますが、家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として4,144万7,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。林業戦略課でございますが、3段目の造林費、摘要欄②の森林環境保全整備事業費におきまして、造林や間伐など森林整備の支援に要する経費として9億4,943万1,000円を、摘要欄④の公有林化推進事業費では、公有林化等推進基金を創設し、県や市町村の公有林を拡大するための経費として5,322万円をお願いするなど、林業戦略課合計で10億4,603万7,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。水産振興課でございますが、ア、内水面カワウ対策推進事業におきましては、かわうによる内水面漁業への被害防止対策の推進に要する経費として127万5,000円をお願いしているところでございます。

次に、農山漁村振興課でございますが、2段目、土地改良費、県単独土地改良事業では、小水力発電施設導入の支援に要する経費として600万円を、また、中山間地域農村活性化総合整備事業費では、太陽光発電施設整備における経費として6,600万円をお願いするなど、農山漁村振興課合計で7,200万円をお願いしているところでございます。

続きまして、森林整備課でございますが、治山事業費におきましては、公有林化や保安林の適正な管理を推進するとともに、水源地域における荒廃山地の復旧と水源かん養機能の強化を図るための公共事業に要する経費として、1億9,871万2,000円をお願いするなど、森林整備課合計で2億938万1,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり15億7,413万2,000円をお願いしているところでございます。

18ページをお開きください。その他の議案等についてでございます。(1) 条例案でございますが、イ、徳島県豊かな森づくり推進基金条例及び徳島県県有林化等推進基金条例の一部改正でございます。本県の豊かな森林を守り育てるために実施する森林の公有林化等の推進に関する事業を安定的に行うため、徳島県豊かな森づくり推進基金条例及び徳島県県有林化等推進基金条例について、所要の整備を行うものでございます。なお、施行期日は、公布の日から、ただし、徳島県豊かな森づくり推進基金条例の整備については、平成29年4月1日からを、お願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、一点御報告させていただきます。お手元にお配りしております資料2と左肩に打ちました資料を御覧ください。第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針(案)の概要についてでございます。

1、実施期間としまして、平成29年4月から平成34年3月までの5年間としてございます。

2、基本目標としまして、長期的には被害の半減を目指し、県民の皆さんに被害の減少を実感していただけるよう、防護と捕獲を両輪に対策の強化を図ってまいりたいと思っております。

3、基本方針のポイントでございますけれども、(1) 集落対策を軸とした防護対策の推進につきましては、「被害ゼロ集落」のモデル育成、侵入防止柵の未整備地域への重点

的な整備など、(2) 捕獲対策の推進については、現在策定中の「第12次鳥獣保護管理計画」等に基づく捕獲の推進、集落と捕獲者が連携した「協働」捕獲システムの構築と普及、(3) 捕獲鳥獣の利活用の推進については、「阿波地美栄」の安定供給・消費拡大・安全性の強化、(4) 担い手の育成・確保につきましては、集落で防護対策をけん引する「地域リーダー」や、捕獲鳥獣を利活用することまで視野に入れた担い手「ジビエハンター(仮称)」の育成に取り組むこととしております。

4、主な活動目標、5年後の数値目標といたしましては、「被害ゼロ集落」のモデル育成数を5年後に0から84集落に伸ばすこととし、これまでの対策を見直し、集落ぐるみの面的な対策に施策を重点化することで、有害鳥獣の捕獲の強化などにしっかりと取り組んでまいります。

5、今後のスケジュールとしましては、今議会での御論議や、パブリックコメントを踏まえ、4月の施行に向けて、本年度内に策定したいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料3の第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針(案)の全体判を添付しておりますので、御覧いただければと存じます。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。平成29年度主要施策の概要でございます。まず、自然との共生の推進といたしまして、自然との共生や、ゆとりと潤いのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。また、総合的な生活排水対策の推進といたしまして、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。最後に、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援してまいります。

次に、4ページをお開きください。県土整備部の平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり5億5,397万2,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ3,990万2,000円の減となっております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして9億7,748万4,000円計上しております。前年度当初予算に比べ、9,388万3,000円の減となっております。

13ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、住宅課でございますが、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費として150万円を計上いたしております。

河川整備課におきましては、海岸漂着物等の回収処理及びその発生抑制に要する経費として1,500万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、合計で5億1,747万2,000円を計上しております。

14ページをお開きください。運輸政策課におきましても、海岸漂着物等の回収、処理及びその発生抑制に要する経費として2,000万円を計上しております。

15ページを御覧ください。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございます。旧吉野川流域下水道の処理場の津波対策に要する経費など、9億7,748万4,000円を計上しております。

17ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして2億4,500万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

美馬教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の案件は、平成29年度当初予算案でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成29年度主要施策の概要についてでございます。環境教育の充実につきましては、学校でのリサイクル活動などの取組を家庭に広げるとともに、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化や自然観察などの体験活動を積極的に行う新学校版環境ISO認定校の一層の拡大を図ることにより、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる児童・生徒の育成に努めてまいります。また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、4ページをお開きください。平成29年度一般会計当初予算額でございますが、総括表にございますように、教育委員会合計で980万円をお願ひしてございまして、前年度当初予算額に比べ7,000円の減額となっております。

この内容につきまして16ページをお開きください。学校教育課の、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取組に要する経費として20万円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円を、それぞれ計上しております。教育委員会は以上でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

岩佐委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま説明を頂きました予算の中から、お尋ねしたいと思ひます。森林の整備ということで、特に、保安林ですとか公有林化の推進ということで予算が組まれているわけですが、森林の整備につきましては、森林の仕事をいろいろと増やして、林業を活性化させていくということとともに、環境を守るという立場での事業がすごく大事だと思ひん

ですよね。一つは保安林、また県有林化ということが書かれていますので、それぞれ今までどのように取り組まれて、これからどういうふうになされようとしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

市瀬林業戦略課長

達田委員のほうから、公有林化の関係、それから保安林の関係ということで、予算についてのお尋ねを頂きました。

まず、公有林化でございますが、公有林と申しますのは県、市町村、統計によりますと徳島森林づくり推進機構、いわゆる森林整備法人の管理する森林というのがございます。徳島県の特徴といたしましては、非常に私有林が多いと。平成23年に、今回条例案の改正をお願いしております徳島県豊かな森づくり推進基金を設置いたしまして、これによりまして市町村有林化の支援、その後、平成26年には県有林化基金というのを設立いたしまして、県有林の取得を進めてきました。これまでに、全体では4,800ヘクタールほどの公有林化が進んでおりまして、この基金等を軸にしまして、他の寄附金そういったものを使いまして、そういうことをやっておるわけなんですけど、今回の事業につきましては、県有林若しくは市町村有林、この二つを増やすということで、公有林化する基金をお願いしておりますのでございます。

目的といたしましては、森林所有者の高齢化、不在村化、こういった点につきまして、なかなか森林管理が進まないといった現状がございますので、環境面、森林の管理面といったところで、公有林化を進めることによって、県や市町村におきましてしっかりと森林を管理するといった目的を持って、森林を取得するものでございます。

当該事業では、既存の県有林におきまして増産を図った収益をもって、今回基金を積み立てる、新たな公有林化推進基金を設置しまして、その基金を財源とした事業として公有林化推進事業を実施することとしております。

もう一点の保安林の状況でございますが、これは徳島県版保安林といいます対策でございまして、現在三好市、美馬市、神山町、那賀町といった所で実施しており、合計で平成28年度末見込みで225ヘクタールほどの県版保有林を指定することといたしております、指定することによりまして森林の伐採等に規制をかけていくこと、しっかりと管理をしていくこと、こういったことを目的に行っているものでございます。

達田委員

それぞれ、公有林化、保安林ということで、大切な事業だと思うんですけども、保安林のほうで言いますと、不在村者を中心に毎年50ヘクタール以上をと書かれているんですけども、村にお住まいになっていない所有者の数は把握できているわけなんですか。

市瀬林業戦略課長

細かい数字は持ち合わせてございませんが、森林簿等によると移動しておることもございますが、不在村の所有者数につきましては、約3割ほどの所有者が森林の所在する市町村外にお住まいということなんです。

達田委員

ちゃんと持ち主が分かっている場合はお話がすぐできると思うんですけども、山に住んでいたんだけども出て行ってしまった、そして、跡を継ぐ方自身で自分のうちに山林を持っていることを知らないという方もいるとお聞きしました。そういう中で、保安林にしてくださいよという活動も非常に困難もあるかと思えますけれども、是非、しっかりと取り組んでいただきたい事業ですので、お願いしたいんですけども。

保安林に指定されたということになりますと、持ち主に何かメリットはあるんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

保安林には国の保安林と県版保安林があるんですが、国の保安林の場合は税制上、固定資産税が非課税となっているということがございますが、残念ながら、県の保安林につきましては税制上の優遇はございません。しかし、森林整備が進んでいない部分につきまして県のほうで代行執行させていただくといったことを所有者にお伝えし、しっかりと管理していくというメリットを考えているところでございます。

達田委員

自然林、植林をされている林、どちらにしましても、県のほうで責任を持って整備していかれるわけですね。分かりました。

それから、もう一つの公有林化推進事業なんですけれども、これにつきましてはいろいろなあらゆる財源を受け入れて進めていくんだということを書かれてますけれども、あらゆる財源というのは、基金とかその他、どういうものを受け入れて進めていこうとしているんでしょうか。先ほど売却益もあるとお聞きいたしましたが、それ以外に計画をされてるんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

公有林化のほうの基金の財源ということで、お尋ねでございます。先ほどもお話ししましたとおり、豊かな森づくり推進基金に関しましては企業等の寄附金をお願いして積み立てた基金でございまして、県有林の基金につきましては一般財源からの積立てでございまして、今回、この二つの基金を一緒にしたような形で、新たな基金ということになりますので、従来どおり寄附金をお願いしてみたり、制度上可能かどうかまだ検討中でございますが、ふるさと納税といった取組などがございます。しかし、そういった寄附等に頼るとなりますと、安定的な財源がなかなか確保できないということがございますので、今回お願いしておりますのは、県有林の特別会計から安定的に収入を得ていくといった内部での取組を強化することによりまして、財源的に安定して県有化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

公有林化を進めて、自然林の所と植林をされてる所があると思うんですけども、ちなみに植林をされていて、今まで手入れができていなかった所を手入れしていったという実績はど

ういうふうになってるんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

公有林化をして、そこを整備したといったことでしょうか。近年ですと、佐那河内村とか村有林化した所がございますが、そういった所で、3年ほど前から協働の森づくりと申しまして、企業から約300人、128社ほどの企業さんの寄附金を用いまして、そちらのほうで毎年植樹活動とか、こういった整備をずっと行っているところでございまして、公有林化をして直接的に所有者である県とかがする部分もございますし、企業等の寄附等によって、みんなで作っていきこうと、県民総ぐるみの森づくり運動へ展開しているところでございます。

達田委員

県営林業素材の生産計画を以前説明していただいたんですけれども、今生産材として切り出せるのはどれくらいあって、結局、どれくらいに増やしていく予定なんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

県有林の生産状況でございますが、これまで県有林を育成してきたこともありまして、間伐材といたしまして生産を毎年行っておりまして、そのボリュームが1万3,000立方メートルほどでございます。この生産量をそのまま間伐等によって維持していくというのも可能なんですけど、だんだんと木が大きくなってきておりまして、既に50年を超えるものが県有林の場合8割近くになってきてございます。こういった状況もございまして、一部につきまして、本格的な収穫をこれから始めていくといったこともあります。目標といたしましては、10年から15年かけまして、約倍増の2万5,000立方メートルまで生産量上げる計画にいたしております。その後の計画としましては、後の森林の生育状況等を考えまして、計画してまいりたいと考えております。

達田委員

最後に、公有林化の目標につきまして、徳島県の公有林率が10パーセント超と書かれているんですが、全国に比べて少し低いかなと思うんですけれども、それを全国並みにしていくことをお考えなんでしょうか。

市瀬林業戦略課長

公有林の目標につきましては、何パーセントがいいかというものではございませんで、現在目標に掲げておりますのは、まず10パーセント程度は欲しいということで掲げております。と言いますのも、徳島県の場合は県とか市町村も少ないんでございますが、他の府県では国有林がたくさんございます。これにつきまして、徳島県の場合は僅か6パーセントということで、非常に少ない。これが民有林が非常に多い理由でもあります。こういうことでございますが、国のほうに増やしてくれということもなかなか言いづらいところもございまして、公有林の部分について管理の面、奥地の重要な森林簿につきましては、しっかりと公の力で守っていききたいという気概を持って、全国にできるだけ近づくと

ところで進めてまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県の場合は非常に森林面積が広いということでありまして、その上に、持ち主の方の高齢化とかでなかなか森林に携わった仕事ができないとか、やればやるほど赤字が出るという悩みもお聞きいたしますけれども、そういう状況の中で荒れ放題になってしまっただけは困るということで、こういう事業がどんどんと進められて、森林がきちんと保全されるということが望ましいんじゃないかと思うわけなんです。それと、環境面から言いましても、杉の植林などがきちんと手入れされているのといないのとでは、花粉の飛散量が随分と違ってくるといっても言われておりますので、いろんな面から考えましても、やっぱり森林整備は大事なことでございますので、是非強力な取組を今後も続けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、先ほど御説明がありました高濃度PCB廃棄物処理促進事業ということで予算化をされておりますので、これについて少しお尋ねしたいと思っております。昨年9月の補正予算で678万8,000円を計上されていたわけなんですよね。実は、PCBの問題につきましては、以前、私どもの会派の古田元県議が質問をいたしまして、平成26年に委員会でも取り上げているんですけれども、高濃度PCBは予定どおり今年度中にやりたいという形で現在進めておりますということで、これ平成26年9月にお答えになっているわけなんです。そして、予算を見ましても、PCBに関する予算が少しですけれども平成23年度から毎年ついておりまして、少しずつ少なくなっていってたんです。平成23年度が100万円ついてたのが、平成24年度に95万円になり、85万円になり、82万円になり、平成27年度75万円で、平成28年度0円ということになっておりましたので、こういう状況から見て、順調に進んでいるのかなあという思いがしていたんですけれども。改めて高濃度PCBの予算が補正予算及び当初予算に出るということで、しかも、事業としてはマル新と書かれておりますので、理由をお尋ねしておきたいと思っております。

河崎環境指導課長

ただいま、達田委員から御質問いただきました高濃度PCB廃棄物処理促進事業についてでございます。もう御承知かと存じますけれども、日本のPCB廃棄物は全国5か所に整備されております中間貯蔵・環境安全事業株式会社、いわゆるJESCOと申しますけれども、この各処理事業所で処理が進められております。そして、PCB特措法に規定されましたところでは、各事業所での処理期間内に処理を完了することになっております。

今回この事業を計上させていただいた訳につきましては、平成28年8月にPCB特措法の改正法が施行されております。この改正法におきましては、高濃度PCB廃棄物を保管中の事業者に対しまして、JESCOの計画的処理完了期限の1年前までが処分期間とされておりますけれども、この1年前までに処分委託を完了させることが義務付けられました。従来よりも1年前倒しということでございます。そして、高濃度PCB使用製品を使用中の事業者に対しましても、その使用をやめまして、同じ期間内に廃棄物として処分委託をすることが義務付けられました。従来、現在も使用中のPCB含有の製品につきましては、法の規制対象とはなっておりませんでした。そして、期限内処分が見込めない事業

者に対しましては、改善命令等の規定が整備されたところでございます。これが意味するところでございますけれども、期限内に是が非でも全数処理を達成するんだという国の意思表示だと認識しております。

本県の場合は、北九州事業エリアということで、北九州市に処理施設がございます。この処理施設における処分期間につきましては、変圧器、コンデンサが平成30年3月31日まで、安定器、汚染物等につきましては平成31年3月31日までとなっております。前倒しがされてこの期間でございますので、その1年後にはこの施設が閉鎖されて、それ以降適正に処理する施設は存在しなくなります。ですから、是が非でもこの期間内に全数処理を達成するというところで、この事業を予算計上させていただきました。

達田委員

御説明によりますと、変圧器、コンデンサが平成29年度末まで、安定器が平成30年度末までとお聞きしました。日がないですね。本当にこういう期間でやっていけるのかなあと思うんですけれども。平成28年度から先行して、3,138事業所のうち約70パーセントについて、変圧器やコンデンサ主体の調査を実施と予算化されてきたんだと思うんですけれども、今現在、徳島県内ではどういう状況であるのか。また、学校等公共施設などにそういう物がまだ残っているのかどうか。そういう状況を教えていただけますか。

河崎環境指導課長

現在の高濃度PCB廃棄物の状況についての御質問にお答えいたします。

昨年度末の時点でございますけれども、トランス類につきましては既に届出済みの廃棄物になっているということでございます。使用中のものは含まれておりません。廃棄物となったトランス類につきましては、届出済みの処理対象台数が30台、これに対しまして処理済み台数が30台ということで、進捗率100パーセントとなっております。コンデンサ類につきましては、処理対象台数が1,449台に対しまして処理済み台数が1,379台、95.2パーセントでございます。安定器等汚染物につきましては、処理対象台数が3万1,317台に対しまして処理済み台数が3万138台ということで、96.2パーセントとなっております。

ですから、以前お答えいたしましたところで、順調に推移しているということはあながち間違いではございませんで、順調に推移しているものと認識しております。ただし、新たな法規制といたしまして、使用中の物についてもその使用をやめて、同じ期間内に処理を完了させることという法規制が昨年8月に施行されたこともございますので、こういったものも含めた全数処理ということで、確認ということで、3,000事業所余りを対象として事業を展開しているわけでございます。

そして、この3,000事業所につきましてどういうふうを選定いたしましたかと申しますと、平成27年度に環境省の調査を県が実施したところでございますけれども、この調査におけるアンケート調査を郵送で送りますと、どうしても未達事業所、未回答の事業所が生じてまいりました。それと、平成28年度には、財団法人電気絶縁物処理協会、これはPCB使用製品に関する団体でございますけれども、そこのデータを活用した調査におきましても、未達事業所、未回答事業所がございました。こういった持つてるかもしれない、持つてる可能性があると思われる事業所を3,138事業所ピックアップいたしまして、念には念を入

れた確認をということで、現在調査を進めているところでございます。

達田委員

そうしますと、北九州の場合は非常に早く終わるといことなんですけども、調査そのものは期限内にきちんとできるという見通しがあるんでしょうか。

河崎環境指導課長

見通しと言いますよりも、我々としたしましては、是が非でもやらなければならないという決意で臨んでいるところでございます。

達田委員

そうしましたら、処分が遅れている理由とかいろいろあるとお聞きいたしましたけれども、今使用中の物は実際にあるのでしょうか。もし、あるのであれば、使用中の物をやめてくださいよというわけなんですけども、その代替えはどうなるんでしょうか。

河崎環境指導課長

現在、使用中の高濃度PCB使用製品は確かに存在すると考えております。そして、高濃度PCB使用製品のうち、電気事業法に規定された高濃度PCB含有電気工作物と定義される物でございますけれども、これに対しましては法的権限を行使するのが経済産業省ということで、経済産業省が把握等に努めているところでございます。併せまして、県におきましても、県民の安全・安心を確保するという観点から、こうしたものの把握に努めているところでございます。

達田委員

もし、行政のほうでやらなきゃいかん、となった場合に、何か国からきちんとした支援がされるんでしょうか。

河崎環境指導課長

高濃度PCB廃棄物の期限内全数処理につきましては、国の方針と言われるようなものでございます。そういったところで、現在、各種調査、最終の詰めの処理につきまして、国においていろいろと検討されているとお聞きしておるわけですけども、まだ正式にどのようなふうな支援内容かということはお聞きしておりません。

達田委員

お聞きしておりますと、一生懸命取り組んで期限内に終わるようにせないかんということで、頑張っていかれるんだと思うんですけど、それでも結局残ってしまって、目標が達成できなかったということもあり得るかもしれません。その場合に、処理できる所がなくなってしまうわけですね。その場合、持って行く所がなくなるということだと思んですけど、それはどうなるんでしょうかね。

河崎環境指導課長

確かに、計画的処理期限が到来いたしますと、実は地元との約束ということがございます。北九州事業所におきましては北九州市との約束がございまして、期限後には処理施設を解体撤去してさら地に戻すことになっているということをお聞きいたしております。そういったことで、期限を超過いたしますと、適正処理できる施設はなくなるという状況にございます。

他の事業所につきましては、若干、計画処理期限が異なるわけでございます。北九州事業所エリアは、変圧器、コンデンサを例に挙げますと平成30年3月31日までとなっておりますが、最も遅いのが豊田、東京、北海道室蘭事業エリアです。この3事業エリアにつきましては平成34年3月31日となっておりますので、ほかの処理事業所に持って行けばいいのではないかという議論も出てくる可能性はありますけれども、それぞれの事業所エリアにおきましても、それぞれのエリア内の処理に手一杯という状況があるとお聞きしておりますので、計画処理期限後は、厳重に保管を続けていくほかなくなるものと考えられます。

先ほど、質問にお答えするのを失念したところがありましたので、補足的に申しますと、県内の自治体が保有するPCB廃棄物につきましては、処理を推進いたしました結果、現在既にその処理がおおむね完了している状況でございます。しかし、万が一にも漏れがあれば大変でございますので、先頃1月には、東部、南部、西部の3圏域に分けて、再確認を呼び掛ける会議を開催したところでございます。

達田委員

この施設につきましては、議会としても見学に行かせていただいたりして、処理は適正に行われておりますという説明を受け、見た目、順調にいったのかなという思いを持っておりましたので、今本当に大変な状況になってるんだなあという思いがいたしました。それで、大きな会社であれば処理もどんどんできるかも分かりませんが、中小企業でそういうのを持っているかもしれないという場合に、その処理費用が大変だという状況はないのでしょうか。

河崎環境指導課長

中小企業者でありますとか、個人事業者にとりましては、この高濃度PCB廃棄物の処理費用が相当かかるということもございまして、負担感が大きいのではないかと思います。そういったことで、従来から国と都道府県が補助制度を設けてございまして、中小企業者に対しましては処理費用の70パーセント、個人事業者に対しましては処理費用の95パーセントを補助する仕組みもございまして、こういった仕組みについて事業者の方々への周知に努め、処理の推進を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

最後に、昨年9月の補正と今回の当初予算で予算が出ていて、非常に大急ぎでやらなければならない事業なんですけれども、この予算は国から幾らかお金が出てくるのでしょうか。

河崎環境指導課長

この予算につきましては、全て県単でございます。

達田委員

早く処理をなさいよという割には、余り国のほうの力が入っていないんじゃないかという思いもあるんですけども、大事な処理の問題、国がきちんと方針を出して、各自治体、各事業者に負担がかからないような状況で進めていくべきではないのかと思うんです。是非、国に対しても相当な支援ができるように言うべきではないかと思うんですけども、その点をお尋ねして終わりたいと思います。

河崎環境指導課長

もとより、国の支援につきましては、例えば全国課長会、部局長会でありますとか、政策提言といったツールがございますので、機会あるごとに働き掛けをしているところでございますし、今後ともそのようにしたいと考えているところでございます。

岩佐委員長

ほかにございませんか。

(なしと言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時34分)